

第54回 「 ICS 認定研修会 」のご案内

主催：東京ICS地区連絡協議会

この度、2019年9月11日(水)に下記内容で研修会を開催いたします。
 今回は『近時の相続税改正を検証する。』①民法改正と相続税法の受け止め方・②小規模宅地等における事業、貸付けへの対応・③事業承継における検討事項・④贈与税関係 の演題で税理士 岩下忠吾先生にご講演いただきます。

会場の都合により参加人数を先着順300名で締め切りさせていただきますので、参加ご希望のお客様は必ずご返信をお願いいたします。

この研修会は東京税理士会の「税理士認定研修」となっております。

□ 研修会に参加する(名様) 参加費： 6,000円/人(テキスト代含む)
※参加費は当日受付にてお支払い下さい。

研修会会員(年会費12,000円)にご入会頂きますと、参加費は毎回無料となります。

貴事務所名			
ご参加者名		(登録支部:)	(税理士番号:)
		(登録支部:)	(税理士番号:)
		(登録支部:)	(税理士番号:)
ご住所	〒 —		
TEL		FAX	

日 時	2019年 9 月 11 日 (水曜日) 午後1時30分～4時30分 (開場 12時30分より)
研修会内容及び講師	『近時の相続税改正を検証する。』 講師：税理士 岩下 忠吾 先生
場 所	スクワール麹町 3階 『 錦華 』 東京都千代田区麹町6-6 電話 03-3234-8739
そ の 他	●会場・資料等準備の都合上、人数の変更がありましたら、お早めにご連絡をお願いいたします。

研修会会場案内図

- JR線・四ツ谷駅(麹町出口) 徒歩約1分
- 丸の内線・四ツ谷駅(赤坂口) 徒歩約1分
- 南北線・四ツ谷駅(3番出口) 徒歩約1分



《お問い合わせ及びFAX返信先》

日本ICS株式会社内 研修会事務局 (お問い合わせ TEL 03-5909-3898)

F A X 0 3 - 5 9 0 9 - 3 8 9 9